

水防法に基づく洪水浸水想定区域の指定について

（愛知川）

1. 公表の背景

近年、これまでの想定を超える浸水被害が多発し、想定し得る最大規模の洪水に対する避難体制等の充実・強化を行う必要が高まった。このことから、平成27年7月に水防法が改正され、現行の洪水に係る浸水想定区域について、想定し得る最大規模（年超過確率1/1,000程度以上）の洪水に係る区域に拡充して順次指定している。

このたび、愛知川に係る洪水浸水想定区域を6月に指定（告示）の予定。

2. 公表する図面

- ① 洪水浸水想定区域図（想定最大規模降雨、同降雨による浸水継続時間、計画規模降雨）
〔水防法第14条第2項および施行規則第2条第1～4項に基づく事項〕
- ② 家屋倒壊等氾濫想定区域図（氾濫流、河岸侵食）
〔避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインに基づく事項〕

3. 主な概要

図面作成の前提となる降雨・浸水面積等

河川名	愛知川
降雨量	714mm/24h
浸水面積	約132 km ²
影響人口	約78千人

4. 県内における洪水浸水想定区域の指定状況および今後の予定

【既指定】

〔琵琶湖河川事務所〕

野洲川下流（H28.6）、瀬田川下流（H29.3）、瀬田川上流（H31.3）

〔滋賀県〕

野洲川上流、杣川（H29.7）

琵琶湖、日野川、犬上川、大戸川、天野川、宇曾川、芹川、余呉川（H31.3）

姉川、高時川、草津川（R1.10）

安曇川（R2.5）

【R2.6月に指定（告示）の予定】

愛知川（6月8日公表、6月9日告示）

※対象16河川の指定が完了